

# 2020年度 事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 会員の異動状況

2020年度中の会員の異動は、次の表のとおりである。

会員の種類	2019年度末	2020年度中の異動		2020年度末
		増	減	
正会員	96社	0社	2社	94社
賛助会員	32社	0社	1社	31社

## 2. 通常及び臨時総会

### 2.1 第71回通常総会

2020年5月29日(金)午後3時から、当協会A会議室において、第71回通常総会を開催した。第1号議案(2019年度事業報告)、第2号議案(2019年度決算等に関する件)、第3号議案(役員を選任に関する件)、第4号議案(常勤の役員の報酬に関する件)、第5号議案(2020年度事業計画)及び第6号議案(2020年度事業計画に伴う予算に関する件)を審議し、各議案は承認された。

### 2.2 臨時総会

臨時総会は、実施しなかった。

## 3. 本部の委員会等、及び支部の活動

### 3.1 常設委員会等

常設委員会及びその関連専門委員会は、定期的で開催した。さらに、それぞれが必要に応じて、特別委員会及びワーキンググループを開催した。

### 3.2 支部及び支所の活動

#### (1) 支部及び支所の活動の概要

支部及び支所は、支部の活動の展開を取りまとめる支部幹事会、支部における技術的事項を検討する支部技術委員会及び支部における保守等の事項を検討する支部メンテナンス委員会並びに支部の会員に支部活動内容を説明する支部連絡会を開催した。

#### (2) 支部管轄地域における行政、閉じ込め救出訓練等による消防本部等との連携の強化

- 1) 各支部及び各支所において当該地域の特定行政庁からの指示等に対して、都度適正に対応した。
- 2) エスカレーター「歩かず立ち止まろう」及び「エレベーターの日」キャンペーンの活動を各支部で実施した。

## 4. 協会の活動

### 4.1 法令及び安全利用の周知

#### 4.1.1 法令への対応及び周知

- (1) 法令制定及び改正に対する実行体制、計画等の立案と推進
- (2) 法令の技術的事項等への協力(国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消費者庁等)
- (3) 国土交通省住宅局建築指導課との情報交換

#### 4.1.2 耐震対策等の推進

- (1) 震度5強以上の地震等の昇降機被害状況調査及び被害分析に基づく対策の検討
- (2) NPO法人日本防火技術者協会主催の「ELV・ESC避難検討WG」への継続参加

#### 4.1.3 利用者、所有者、管理者等への安全利用周知

- (1) 11月10日「エレベーターの日」を中心とした安全利用の周知
- (2) 年間を通じた安全利用の周知

#### 4.1.4 閉じ込め救出訓練(支部活動及び支部と本部との連携)

- (1) 総務省消防庁との覚書に基づく、都道府県の消防本部と連携した救出訓練の活動推進
- (2) 各警察本部からの要請時は新たに覚書を締結し、救出訓練を実施

#### 4.1.5 登録基幹技能者講習実施機関としての可能性検討

建設キャリアアップシステム運用検討WGにて検討した。

### 4.2 JEAS、JIS、ISO等の制定等の推進

#### 4.2.1 JEAS及びJISの制定、改訂活動

(1) 日本エレベーター協会標準 (JEAS) 及び日本エレベーター協会内規 (JEAB) の制定及び改訂

1) JEAS : 次の 4 件を制定又は改訂した。

No	JEAS 番号	登録	表題
1	B 407 A 改訂	20-04	エスカレーターと乗降口の防火シャッター又は防火戸との連動停止に関する標準
2	C 506 B 改訂	20-05	車いす兼用エレベーターに関する標準
3	424 新規	20-12	サービス階切離し運転に関する標準
4	425 新規	21-02	エスカレーター低速待機運転方式に関する標準

2) JEAB : 次の 1 件を制定した。

No	JEAB 番号	登録	表題
1	保 010 新規	20-12	エレベーター及びエスカレーターリニューアルの内容に関する標準

(2) JIS A 4307-1/-2 「ロープ式エレベータの安全要求事項」の周知及び運用方法検討

(3) 小荷物専用昇降機、段差解消機等の JIS 制定を想定した素案等の検討

(4) 2020 年定期見直し JIS の改訂意向調査結果に基づく対応

(5) 災害時優先電話の有効活用に関する運用の見直し

#### 4. 2. 2 ISO/TC178 活動

(1) ISO/TC178 総会及び各 WG 活動への参画

(2) ISO/TC178 国内審議委員会の定期開催

#### 4. 3 重篤災害の撲滅と労働災害の低減

2020 年度の労働災害発生状況を勘案し、フィールド部門である安全衛生委員会、メンテナンス委員会及び工事委員会のそれぞれが「労働災害撲滅」活動を推進した。

(1) 「重篤災害の発生件数 0(ゼロ)件」を目指した会員への情報発信

(2) 安全衛生委員会、メンテナンス委員会及び工事委員会による労働災害低減活動推進

#### 4. 4 情報サービス機能の強化

##### 4. 4. 1 ホームページ

(1) 掲載内容を定期的に見直し、最新記事に適時更新

(2) 会員サイトの掲載内容を定期的に見直しと会員向けサービスの向上

##### 4. 4. 2 機関誌『エレベーター ジャーナル』及び会報『協会月報』の発行

##### 4. 4. 3 昇降機定期検査支援システム

2020 年度は、地域法人から要望された案件への対応と、例年検討している利用会社からの改善要望を反映した。

##### 4. 4. 4 講演会等

(1) 昇降機基礎教育講座の開催 (会員の新入社員等向け基礎知識、関連法令等の講習)

新型コロナウイルス感染症対策のため Web 講座で開催した。

(2) その他

関係団体の関係者に対して実施した講習会等は、次のとおりである。

1) 国土交通大学校への講師派遣

2) 昇降機等事故調査委員等に対する安全教育の実施

##### 4. 4. 5 国土交通大臣顕彰等への推薦

優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰候補者の推薦

#### 4. 5 当協会の基盤強化

##### 4. 5. 1 運営基盤強化

(1) 各種規則及び規程の定期見直し

(2) 主な調査報告業務

1) 年次報告書の取りまとめ

2) 前年度及び当年度上期の昇降機設置台数調査

3) 昇降機重大事故発生報告書のホームページへ概要掲載及び会員へ周知

4) 「エスカレーターにおける利用者災害の調査報告」の「エレベータージャーナル」への掲載 (5 年毎)

(3) 外部委員会活動への参画、連携等による当協会の意見の提示及び情報の早期入手

1) 一般社団法人日本クレーン協会 エレベーター委員会

2) 一般社団法人日本電気協会 高調波抑制対策専門部会

3) 『公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成31年版』、『公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)平成31年版』及び『公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)平成31年版』改訂への意見募集

(4) 生産性向上特別措置法等による税制優遇措置のための証明書発行

(5) 情報インフラ及びセキュリティの強化

#### 4. 5. 2 財政基盤強化

中長期的な財政基盤の健全化対策の検討

(1) 主要な経常費用の見直し

(2) 頒布品の販売価格及び販売単位の見直し

(3) JEAS 及び頒布品の拡販

1) 2020年度のJEASの新規、改訂版等の販売は、次の3編である。

No	JEAS 番号	登録	表題	販売年月
1	B 407 A 改訂	20-04	エスカレーターと乗降口の防火シャッター又は防火戸との連動停止に関する標準	2021年1月
2	424 新規	20-12	サービス階切離し運転に関する標準	
3	C 506 B 改訂	20-05	車いす兼用エレベーターに関する標準	

2) 2020年度は、次の頒布品を販売した。

No	頒布品名	新規/改訂	内容	販売年月
1	エスカレーター 大型ステッカー	—	注文販売品 ES-101、ES-103A	2020年6月 2021年1月

以上

# 2020年度 決算

## 2020年度決算 正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科目	2020年度 予算額	2020年度 決算額	差異	内容
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	5,000	6,585	1,585	
特定資産利息収入	5,000	6,585	1,585	
受取会費	82,368,000	81,360,000	△ 1,008,000	
入会金収入	0	0	0	
正会員会費収入	73,872,000	73,800,000	△ 72,000	95社(後期1社退会)
賛助会員会費収入	8,496,000	7,560,000	△ 936,000	31社(前期2社退会、後期1社休会)
情報会員会費収入	0	0	0	
事業収益	100,788,995	79,670,572	△ 21,118,423	
標準化事業収入	30,221,100	27,242,514	△ 2,978,586	ステッカー販売減少
教育普及事業収入	23,124,987	6,041,131	△ 17,083,856	『昇降機技術基準の解説』及び『定期検査業務基準書』改訂版発行延期
機関紙発行事業収入	550,000	423,350	△ 126,650	『協会月報』発行回数減
業務受託収入	50,000	50,000	0	関東支部神奈川県支所の業務受託分
定検システム利用収入	46,712,508	45,809,909	△ 902,599	年度利用料減
証明書発行収入	130,400	103,668	△ 26,732	中小企業税制優遇制度証明書発行減少
受取補助金等	4,620,000	2,320,000	△ 2,300,000	
民間助成金収入	4,620,000	2,320,000	△ 2,300,000	日本規格協会からの民間助成金なし(海外出張中止)
雑収益	290,216	281,658	△ 8,558	
受取利息収入	2,500	931	△ 1,569	
雑収入	287,716	280,727	△ 6,989	JIS(3種)印税、『昇降機工学』印税、外部委員会参加
経常収益計	188,072,211	163,638,815	△ 24,433,396	
(2) 経常費用				
事業原価	0	1,559,596	1,559,596	
期首棚卸高	9,956,846	9,956,846	0	
期末棚卸高	9,956,846	8,397,250	△ 1,559,596	在庫減少
事業費	153,099,199	124,007,531	△ 29,091,668	
給料手当	29,233,950	27,560,536	△ 1,673,414	給料手当(出向者含む)
福利厚生費	2,120,000	2,723,274	603,274	雇用保険、社会保険料等(出向者含む)
会議費	920,000	209,249	△ 710,751	外部会議室借用減、ISO国際会議(東京)中止
旅費交通費	4,748,136	596,610	△ 4,151,526	ISO海外出張中止
通信運搬費	2,600,000	1,783,391	△ 816,609	書籍未改訂発送数減
広告宣伝費	11,894,600	5,740,575	△ 6,154,025	安全利用キャンペーン品配布中止、ホームページ一部未改訂
減価償却費	30,294,463	32,229,931	1,935,468	ノートパソコン(在宅勤務及びweb会議対応)購入
消耗什器備品費	210,000	191,752	△ 18,248	梱包材減
消耗品費	100,000	163,897	63,897	Microsoft office365年間ライセンス料(Web会議対応)、衛生用品購入増加
図書資料費	116,000	134,599	18,599	海外規格購入、雑誌
印刷製本費	31,276,000	11,093,403	△ 20,182,597	『昇降機技術基準の解説』及び『定期検査業務基準書』改訂版発行延期
賃借料	19,725,350	20,078,981	353,631	事務所賃借料増(移転先賃料1か月分含む)、光熱費及び複合機使用料減
諸謝金	4,987,000	3,852,188	△ 1,134,812	弁護士事務所費用減
租税公課	3,874,700	3,262,979	△ 611,721	消費税及び法人税
支払負担金	90,000	0	△ 90,000	PALEA活動なし
委託費	10,686,999	14,271,280	3,584,281	定検システムサポート費
雑費	222,001	114,886	△ 107,115	支部残高証明手数料、パソコン及びネットワーク等設定料等、フロアマット費用減
管理費	28,637,493	28,559,451	△ 78,042	
給料手当	11,144,808	10,529,354	△ 615,454	給与手当(出向者含む)
福利厚生費	2,320,000	2,940,460	620,460	雇用保険、社会保険料等(出向者含む)
会議費	1,133,000	75,746	△ 1,057,254	総会外部会議室利用中止、懇親会中止、理事会外部会議室利用料
旅費交通費	610,000	529,975	△ 80,025	職員交通費及び定期代等
通信運搬費	360,000	502,863	142,863	電話機費用、会員各社への案内(総会、請求等)、携帯電話費用、理事会書面決議費用
減価償却費	233,165	233,165	0	実績は、事業費に含む。
消耗什器備品費	50,000	168,223	118,223	
消耗品費	50,000	2,244	△ 47,756	
図書資料費	26,000	0	△ 26,000	電子版官報
印刷製本費	60,000	47,228	△ 12,772	コピー用紙減
賃借料	12,083,520	13,317,045	1,233,525	事務所賃借料増(移転先賃料1か月分含む)、光熱費及び複合機使用料減
租税公課	0	6,837	6,837	実績は、事業費に含む。
支払負担金	352,000	285,500	△ 66,500	関係団体(PALEA以外)の会費他
帰宅困難者対策費	50,000	0	△ 50,000	買替えなし
雑費	165,000	153,976	△ 11,024	フロアマット、登記料、本部残高証明手数料
経常費用計	181,736,692	154,126,578	△ 27,610,114	
当期経常増減額	6,335,519	9,512,237	3,176,718	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
固定資産除却損		0		
頒布品廃棄損		626,511		エスカレーターステッカー旧版廃棄、協会標準(JEAS)旧版廃棄
貸倒損失		0		
経常外費用計		626,511		
当期経常外増減額		△ 626,511		
当期一般正味財産増減額	6,335,519	8,885,726		
当期一般正味財産期首残高	196,787,908	196,787,908		
当期一般正味財産期末残高	203,123,427	205,673,634		

## 2020年度決算 貸借対照表

2021年 3月31日現在

(単位 円)

勘定科目	2019年度決算額	2020年度決算額	差異
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	71,150,941	83,688,204	12,537,263
未収金	3,061,195	1,801,549	△ 1,259,646
未収消費税	0	0	0
前払金	0	0	0
図書在庫	9,956,846	8,397,250	△ 1,559,596
貯蔵品	61,045	59,480	△ 1,565
仮払金	0	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>84,230,027</b>	<b>93,946,483</b>	<b>9,716,456</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物付属設備	824,142	634,703	△ 189,439
<b>基本財産合計</b>	<b>824,142</b>	<b>634,703</b>	<b>△ 189,439</b>
(2) 特定資産			
退職給与引当 退職給与引当預金	4,045,580	4,995,500	949,920
事務所費用預金 事務所保証金引当預金	20,000,000	0	△ 20,000,000
事務所修繕引当預金	5,000,000	5,000,000	0
事務所更新料引当預金	1,884,754	1,884,754	0
事業積立預金 安全対策準備預金	4,500,000	4,500,000	0
ISO国際会議準備預金	10,700,000	10,700,000	0
ISO/WG活動準備預金	11,996,737	11,996,840	103
情報機器拡充預金	6,317,137	6,317,458	321
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000	15,000,000	0
災害損失等準備預金	20,000,000	20,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>99,444,208</b>	<b>80,394,552</b>	<b>424</b>
(3) その他固定資産			
什器備品	1,225,922	648,070	△ 577,852
電話加入権	176,700	176,700	0
無形固定資産	56,785,140	27,066,000	△ 29,719,140
敷金		20,638,002	20,638,002
保証金	17,982,174	17,982,174	0
<b>その他固定資産合計</b>	<b>76,169,936</b>	<b>66,510,946</b>	<b>△ 9,658,990</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>176,438,286</b>	<b>147,540,201</b>	<b>△ 28,898,085</b>
<b>資産合計</b>	<b>260,668,313</b>	<b>241,486,684</b>	<b>△ 19,181,629</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,038,236	1,386,756	348,520
預り金	90,995	507,290	416,295
仮受金(前受会費)	0	140	140
未払消費税	0	0	0
<b>流動負債合計</b>	<b>1,129,231</b>	<b>1,894,186</b>	<b>764,955</b>
2. 固定負債			
退職給与引当金	7,049,710	7,999,720	950,010
資産取得未払金	55,701,464	25,919,144	△ 29,782,320
<b>固定負債合計</b>	<b>62,751,174</b>	<b>33,918,864</b>	<b>△ 28,832,310</b>
<b>負債合計</b>	<b>63,880,405</b>	<b>35,813,050</b>	<b>△ 28,067,355</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産			
一般正味財産	196,787,908	205,673,634	8,885,726
(うち基本財産への充当額)	(824,142)	(634,703)	△ 1,458,845
(うち特定資産への充当額)	(95,398,628)	(75,399,052)	3,242
<b>正味財産合計</b>	<b>196,787,908</b>	<b>205,673,634</b>	<b>8,885,726</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>260,668,313</b>	<b>241,486,684</b>	<b>△ 19,181,629</b>

## 2020年度決算 財産目録 (一般会計)

2021年3月31日現在

(単位 円)

勘定科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現金 現金手元有高	147,102		
当座預金 みずほ銀行他	5,436,990		
普通預金 みずほ銀行他	78,086,669		
郵便振替 赤坂郵便局	17,443		
未収金	1,801,549		
前払金	0		
図書在庫	8,397,250		
貯蔵品	59,480		
仮払金	0		
未収消費税	0		
<b>流動資産合計</b>		<b>93,946,483</b>	
2. 固定資産 ※事務所保証金引当預金を解約し、移転予定ビルの敷金とした。			
基本財産			
建物付属設備	634,703		
<b>基本財産合計</b>	<b>634,703</b>		
特定資産			
退職給与引当資産			
退職給与引当預金	4,995,500		
小計	<b>4,995,500</b>		
事務所費用預金			
事務所保証金引当預金 ※	0		
事務所修繕引当預金	5,000,000		
事務所更新料引当預金	1,884,754		
小計	<b>6,884,754</b>		
事業積立預金			
安全対策準備預金	4,500,000		
ISO国際会議準備預金	10,700,000		
ISO/WG活動準備預金	11,996,840		
情報機器拡充預金	6,317,458		
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000		
災害損失等準備預金	20,000,000		
小計	<b>68,514,298</b>		
<b>特定資産合計</b>	<b>80,394,552</b>		
その他固定資産			
什器備品	648,070		
電話加入権	176,700		
無形固定資産	27,066,000		
敷金 ※	20,638,002		
保証金	17,982,174		
<b>その他固定資産合計</b>	<b>66,510,946</b>		
<b>固定資産合計</b>		<b>147,540,201</b>	
<b>資産合計</b>			<b>241,486,684</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,386,756		
預り金	507,290		
前受金	140		
未払消費税、未払法人税	0		
<b>流動負債合計</b>		<b>1,894,186</b>	
2. 固定負債			
退職給与引当金	7,999,720		
資産取得未払金	25,919,144		
<b>固定負債合計</b>		<b>33,918,864</b>	
<b>負債合計</b>			<b>35,813,050</b>
<b>III 正味財産</b>			<b>205,673,634</b>

## 2020年度決算 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1)消費税等の会計処理  
税込み方式を採用しております。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法を採用しております。
- (3)固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産は、定率法によっております。また、無形固定資産は、定額法によっております。
- (4)引当金の計上基準  
退職給与引当金は期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上しております。
- (5)リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。 (単位 円)

2020年9月に事務所保証金引当預金を解約しました。

勘定科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
建物付属設備	824,142		189,439	634,703
小計	<b>824,142</b>	<b>0</b>	<b>189,439</b>	<b>634,703</b>
<b>特定資産</b>				
退職給与引当預金	4,045,580	950,470	550	4,995,500
事務所保証金引当預金	20,000,000		20,000,000	0
事務所修繕引当預金	5,000,000			5,000,000
事務所更新料引当預金	1,884,754			1,884,754
安全対策準備預金	4,500,000			4,500,000
ISO国際会議準備預金	10,700,000			10,700,000
ISO/WG活動準備預金	11,996,737	103		11,996,840
情報機器拡充預金	6,317,137	321		6,317,458
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000			15,000,000
災害損失等準備預金	20,000,000			20,000,000
小計	<b>99,444,208</b>	<b>950,894</b>	<b>20,000,550</b>	<b>80,394,552</b>
合計	<b>100,268,350</b>	<b>950,894</b>	<b>20,189,989</b>	<b>81,029,255</b>

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。 (単位 円)

勘定科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
<b>基本財産</b>				
建物付属設備	634,703		(634,703)	-
小計	<b>634,703</b>	-	<b>(634,703)</b>	-
<b>特定資産</b>				
退職給与引当預金	4,995,500	-	-	(4,995,500)
事務所保証金引当預金	0	-	0	-
事務所修繕引当預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
事務所更新料引当預金	1,884,754	-	(1,884,754)	-
安全対策準備預金	4,500,000	-	(4,500,000)	-
ISO国際会議準備預金	10,700,000	-	(10,700,000)	-
ISO/WG活動準備預金	11,996,840	-	(11,996,840)	-
情報機器拡充預金	6,317,458	-	(6,317,458)	-
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000	-	(15,000,000)	-
災害損失等準備預金	20,000,000	-	(20,000,000)	-
小計	<b>80,394,552</b>	<b>0</b>	<b>(75,399,052)</b>	<b>(4,995,500)</b>
合計	<b>81,029,255</b>	<b>0</b>	<b>(76,033,755)</b>	<b>(4,995,500)</b>

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。 (単位 円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	7,222,130	6,587,427	634,703
器具及び備品	11,450,850	10,802,780	648,070
無形固定資産	158,759,280	131,693,280	27,066,000
合計	<b>177,432,260</b>	<b>149,083,487</b>	<b>28,348,773</b>

### 5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残高のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位 円)

勘定科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
受取手形	0	0	0
未収金	1,801,549	0	1,801,549
未収会費	0	0	0
合計	<b>1,801,549</b>	<b>0</b>	<b>1,801,549</b>

## 2021 年度事業計画書

### 【基本方針】

昇降機が担う社会的使命及び責任を果たすため、昇降機の安全、安心に関する取組み及び昇降機業界の健全な発展への支援を推進する。

1. 法令及び安全利用の周知
2. JEAS、JIS、ISO 等の制定等の推進
3. 重篤災害の撲滅と労働災害の低減
4. 情報サービス機能の強化
5. 当協会の基盤強化

### 【基本方針の具体策】

#### 1. 法令及び安全利用の周知

##### 1. 1 法令への対応及び周知

- (1) 法令制定及び改正に対する実行体制、計画等の立案と推進
  - 1) 「エレベーターの安全装置の評価に係る型式適合認定制度の活用方策」の検討への参画
  - 2) 「エスカレーターの安全対策」に係る告示改正の検討への参画
  - 3) 『昇降機技術基準の解説 2021 年版（未定）』の編集及び発行並びに『昇降機 遊戯施設定期検査業務基準書 2021 年版（未定）』の編集への参画
  - 4) 「令和 3 年度建築基準整備促進事業」への対応
  - 5) 電子安全装置の性能評価に関する基準化の検討への参画
  - 6) 「定期検査報告のデジタル化」についての対応
- (2) 法令の技術的事項等への協力（国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消費者庁等）
- (3) 国土交通省住宅局建築指導課との情報交換

##### 1. 2 災害対策の推進

- (1) 震度 5 強以上の地震等の昇降機被害状況調査及び被害分析に基づく対策の検討
- (2) 災害対策に関する協議会等への参加

##### 1. 3 利用者、所有者、管理者等への安全利用周知

- (1) 11 月 10 日「エレベーターの日」を中心とした安全利用の周知
  - 1) キャンペーン配布品の企画及び制作
  - 2) ポスター、ステッカー、電光表示等の掲出及び掲出場所の拡大
  - 3) 無償掲出先の継続依頼及び新規開拓
  - 4) 利用者アンケートの実施及び結果のホームページでの公表
  - 5) 安全利用の周知方法の検討（新たなウェブツールの活用、運営体制等）
- (2) 年間を通じた安全利用の周知
  - 1) エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーン等への参画
  - 2) 東京都防災展、東京都理学療法士協会等の活動の支援
  - 3) 着ぐるみ、ポスター、ステッカー、リーフレット等の活用

##### 1. 4 閉じ込め救出訓練（支部活動及び支部と本部との連携）

- (1) 総務省消防庁との覚書に基づく、都道府県の消防本部と連携した救出訓練の活動推進
- (2) 覚書締結済みの警視庁及び千葉県警察本部以外からの新規要請時の対応検討

##### 1. 5 建設キャリアアップシステムへの対応検討

国土交通省が主導する 35 職種以外の技能者能力評価制度導入の検討

#### 2. JEAS、JIS、ISO 等の制定等の推進

##### 2. 1 JEAS 及び JIS の制定、改訂活動

- (1) JEAS 及び JEAB の制定及び改訂
- (2) 小荷物専用昇降機、段差解消機等の JIS 制定を想定した素案等の検討
- (3) JIS A 4302 「昇降機の検査標準」改訂意向の注視
- (4) JIS A 4307-1/-2 「ロープ式エレベータの安全要求事項-第 1 部/-第 2 部」の周知（解説書作成）及び改訂

## 2. 2 ISO/TC178 活動

- (1) ISO/TC178 総会及び各 WG 活動への参画
- (2) CEN/TC10、ASME、SAC(中国・国家標準化管理委員会)等との連携
- (3) ISO/TC178 国内審議委員会の定期開催
- (4) ISO 8100-1/-2 及び ISO/TS 8100-3 改訂活動への参画

## 2. 3 海外の昇降機団体との交流

海外の昇降機団体、行政機関等との情報交換

## 3. 重篤災害の撲滅と労働災害の低減

- (1) 「重篤災害の発生件数0(ゼロ)件」を目指した会員への情報発信
- (2) 安全衛生委員会、メンテナンス委員会及び工事委員会による労働災害低減活動推進
- (3) 労働災害報告に基づく再発防止策、発生要因等の取りまとめ及び会員への周知
- (4) 『労働災害事例集』及び『昇降機現場安全作業基準』の活用による、会員及びその協力会社が一体となった安全施策展開の支援
- (5) 「労働安全講演会」による会員の安全意識の高揚と Web 併用方式での開催検討
- (6) 会員会社で効果があった安全対策、他業界での対策事例等の情報提供

## 4. 情報サービス機能の強化

### 4. 1 ホームページ

掲載内容の見直しと記事更新(一般向け及び会員向けサイト)

### 4. 2 機関誌『エレベータージャーナル』及び会報『協会月報』の発行

- (1) 機関誌『エレベータージャーナル』  
昇降機に関係する有益な記事の掲載
- (2) 会報『協会月報』  
各種通達、委員会の活動、行事報告、お知らせ等の掲載

### 4. 3 定期検査報告支援システム

定期検査報告支援システムの開発、改修及びその管理と「定期検査報告のデジタル化」への対応

### 4. 4 講演会等

- (1) 昇降機基礎教育講座の開催
- (2) 労働安全講演会、社会・経済講演会、技術講演会、法令関係説明会等の開催

### 4. 5 国土交通大臣顕彰等への推薦

優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰候補者の推薦

## 5. 当協会の基盤強化

### 5. 1 運営基盤強化

- (1) 各種規則及び規程の定期見直し
- (2) 主な調査報告業務
  - 1) 年次報告書の取りまとめ
  - 2) 前年度及び当年度上期の昇降機設置台数調査
  - 3) 昇降機重大事故発生報告書のホームページへの概要掲載及び会員への周知
- (3) 外部委員会活動への参画、連携等による当協会の意見の提示及び情報の早期入手
- (4) 生産性向上特別措置法による税制優遇措置のための証明書発行

### 5. 2 運営基盤強化とデジタル化の検討

- (1) 主要な経常費用の見直し
- (2) 情報インフラ及びセキュリティの強化
- (3) 会員向けサービスの強化
- (4) デジタル化の推進(出版物、各種届出等)

## 【執行体制及び活動内容】

当協会の執行体制及び活動の内容は、次のとおりとする。

### 1. 総会、理事会

#### 1. 1 総会

通常総会は、定款に従って開催する。

臨時総会は、必要な場合には、定款に従って開催する。

#### 1. 2 理事会

定例理事会は、定款に従って開催する。

臨時理事会は、必要が生じた場合に、定款に従って開催する。

### 2. 委員会等

委員会、専門委員会及び特別委員会又はワーキンググループ（WG）（以下「委員会等」という。）、並びに支部及び支所（以下「支部等」という。）の組織は「一般社団法人日本エレベーター協会組織図」のとおりとする。

委員会は、理事会の承認によって、常設の委員会、常設の委員会のなかで専門分野を検討する専門委員会、また必要などに適宜設置する特別委員会又はWGで構成する。

支部等は、管轄地域に設けられた委員会として活動する。

#### 2. 1 委員長会議及び支部長会議

（1）委員長会議は、常設の委員会及び専門委員会の委員長が委員会等の事業計画の進捗状況報告、委員会等間の連携強化を目的として、定期的に開催する。

（2）支部長会議は、支部長及び支所長が支部等の事業計画の進捗状況及び経費等状況報告、事業推進方法等に関して支部等間の連携強化を目的として、定期的に開催する。

#### 2. 2 常設委員会等及び支部等の活動

##### （1）常設委員会等の活動

常設委員会及び専門委員会は、原則として月1回開催する。特別委員会及びWGは、必要に応じて開催する。

##### （2）支部等の活動

支部及び支所は次の方針で活動する。

1) 当該地区の行政、安全協議会等との連携

2) 当該地区安全の周知活動、「エレベーターの日」活動及び定期的かつ日常的な安全向上

3) 当該地区消防本部との連携による救出訓練体制の整備及び訓練の実施

### 3. 印刷物等の刊行、頒布及び情報提供

#### 3. 1 機関誌『エレベータージャーナル』及び会報『協会月報』

##### 3. 1. 1 『エレベータージャーナル』及び『協会月報』の発行

『エレベータージャーナル』は当協会のホームページに掲載する。掲載時期は、原則として4月、7月、8月、10月及び1月の5回とする。

『協会月報』は、原則として毎月の初旬に、年間12回発行する。

##### 3. 1. 2 年次報告及び昇降機関連調査等

（1）年次報告は、4月に正会員及び賛助会員に対して報告を依頼する。

（2）昇降機設置台数調査は、正会員に対して2020年度の年間の新設台数、保守台数及びリニューアル台数等について調査し、結果を『協会月報』及び『エレベータージャーナル』に掲載する。

2021年度上半期分の昇降機設置台数調査は2021年10月に実施し、結果を『協会月報』に掲載する。

（3）2020年度に発生した昇降機の労働災害を調査し、統計及び分析を『協会月報』6月号に掲載する。

また、1年間に発生した労働災害を事例集としてまとめ、『協会月報』9月号に掲載する。

#### 3. 2 講習会、講演会、説明会等

##### 3. 2. 1 昇降機基礎教育講座

本部事務局及び業務委員会の企画により、11月頃に実施する。会場及び開催方法（対面方式、Web方式等）を検討する。

##### 3. 2. 2 労働安全講演会

本部事務局及び安全衛生委員会の企画により、労働安全講演会は2021年7月にWeb併用も検討し実施する。

### **3. 2. 3 社会・経済講演会、技術講演会等**

社会・経済講演会は、本部事務局及び業務委員会で企画し実施する。

技術講演会は、適切な話題がある場合に必要に応じて開催する。

### **3. 2. 4 法令関係説明会他**

法令、JIS、JEAS 等の制定、改正、規格等の制定、改訂等の機会には、必要に応じて説明会、講習会等を実施する。

### **3. 3 「令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)及び「令和4年度青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰」(建設ジュニアマスター)候補者の推薦**

「令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」及び「令和4年度青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰」推薦候補者を会員会社に募集する。本部事務局及び工事委員会で推薦条件への該当状況を審査した後、理事会の承認を得て、国土交通省に推薦する。

### **3. 4 定期検査報告支援システム**

定期検査報告デジタル化対応を最優先にシステム改修を実施していく。また、従前通りシステムの利便性を高めるために、新機能の追加、使用者の要望等に従った現行機能の改善等を検討し、実施する。

### **3. 5 関係団体等への役員、委員等の派遣**

関係団体等からの役員、委員等の派遣要請に基づき、役員、事務局職員及び正会員から最適な人を選出し、当協会の代表として派遣する。

以上

